

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
病院情報システム等運用管理業務委託 一式	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2023/7/20	東京都新宿区西新宿7-4-3 株式会社情報開発センター 代表取締役社長 石川 実	競争入札の入札者がいないため(独立行政法人国立病院機構政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第14条)	-	71,280,000	-	-	-	-	-	-
庁舎電力需給契約	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2024/1/30	中央電力エナジー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館14階	競争入札の入札者がいないため(独立行政法人国立病院機構政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第14条)	-	91,287,856	-	-	-	-	-	-
高度放射線治療装置(リニアック)修理	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2024/3/5	シーメンスヘルスケア株式会社 千葉・茨城営業所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 営業所長 森本 光威	製造メーカーのみ保守可能であり、他に対応できる業者がない為。(会計規程第52条第4項)	-	26,185,465	-	-	-	-	-	-
血管連続撮影装置 一式	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2024/3/27	株式会社フィリップス・ジャパン 東京都港区港南2-13-37 フィリップスビル	緊急に調達しなければ診療に支障を来すため(会計規程第52条第6項)	-	138,600,000	-	-	-	-	-	-
CT装置 保守 一式	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2024/3/31	キヤノンメディカルシステムズ株式会社千葉支店 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト	製造メーカーのみ保守可能であり、他に対応できる業者がない為。(会計規程第52条第4項)	-	18,027,240	-	-	-	-	-	-
多目的デジタルX線TV装置 保守 一式	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2024/3/31	キヤノンメディカルシステムズ株式会社千葉支店 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト	製造メーカーのみ保守可能であり、他に対応できる業者がない為。(会計規程第52条第4項)	-	1,815,000	-	-	-	-	-	-
院内LANネットワーク 保守 一式	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2024/4/26	株式会社大崎コンピューターエンジニアリング千葉支店 千葉県千葉市中央区問屋町1番35号	製造メーカーのみ保守可能であり、他に対応できる業者がない為。(会計規程第52条第4項)	-	10,260,360	-	-	-	-	-	-
病院情報システム 保守 一式	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 森嶋 友一	2024/4/26	富士通Japan株式会社千葉支社 千葉県千葉市中央区新町3-13	製造メーカーのみ保守可能であり、他に対応できる業者がない為。(会計規程第52条第4項)	-	75,671,838	-	-	-	-	-	-
ガンマカメラ(NM830ES)保守業務	国立病院機構千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 齋藤 幸雄	2024/5/31	GEヘルスケア・ジャパン(株) 千葉県千葉市中央区中央港1-9-5 タイト千葉ホートセンタービル2F	製造メーカーのみ保守可能であり、他に対応できる業者がない為。(会計規程第52条第4項)	-	2,640,000	-	-	-	-	-	-

(注1)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

○当該箇所が追加項目です。
○契約相手先が公益法人の場合のみ、当該箇所に記載して下さい
※公表の際は、色塗りする必要はありません